國學院大學学術情報リポジトリ

國學院大學図書館所蔵『賀茂社記』

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2024-07-03
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 伊藤, 慎吾
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000644

國學院大學図書館所蔵『賀茂社記』

伊 藤 慎 吾

その じたので、 証家でもあった。このようなことから、本館所蔵の一本を翻刻紹介する意義は高いものと考える 蔵本は西池季通所蔵本をその弟子筋にあたる岡本清茂が模写させたものである。清茂は上賀茂社の社家の中でも特に 蔵本は延宝六年に、 西田長男氏旧蔵本が確認される。 "賀茂社記』は一般に『賀茂皇太神宮記』と称される縁起資料の一種である。諸本とその系統についてはかつて論 『社記』には本館所蔵の座田家旧蔵本のほか、東京大学文学部国文学研究室本居文庫所蔵本、 その論考の中では『社記』の系統と『皇太神宮記』の系統に大別されること、前者が先行することを述べた。 典籍 詳しくはそれを参照されたい 記録を書写した人物で、さらに『賀茂社例索引』 本居文庫本は同八年に、 13 ずれも上賀茂の社家西池季周所蔵本を祖本としたものである。 (拙稿「『賀茂皇太神宮記』 伝本考」『賀茂文化研究』 西田本は同九年にそれぞれ転写されたものである。このうち、 『賀茂雑録』 『視聴雑毫』などをまとめた優れた故実考 第六号、 現在存否未詳の故 すなわち座田家旧 平成一〇年二 座田家旧

書

型 大本。写本。仮綴一帖。

表 紙 たて二八・七センチ×よこ二一・六センチ。

簽 渋引。原装。 (左肩・墨書)。

題

「賀茂社記 全」

返 楮紙。

紙 題

楮紙。 なし。

数

二二丁。遊紙なし。

数 八行。和歌一首上下二行。

数 一行一八~二三字程度。

字 行 7 見 料 内

漢字平仮名交じり文。濁点は一 本文末尾に次のようにある。

箇所のみあり。

奥

書 文

此一帖者或人為秘藏為古本云々所持之 應永廿一年三月下旬写之畢

印

記

備

考

舎兄太田祢宜四品季周縣主一覧之節令

懇望書写之也予遂歴覧染禿筆候

秘藏云

延寶六年初冬既望從四位下賀茂縣主 (花押)

右一冊以季通縣主自筆之

本令摸写了

元禄辛巳秋八月初三 清茂 印

見返

温故斎藏書」 朱長方印(一オ)

|國學院/大學圖/書館印」 朱正方印(一オ)

、本書は岡本清茂が某人に模写させたものである。

清茂自筆部分は奥書「右

一册

以下に限られる。

首書

の項目名は筆者不詳

イ本との校合が次の七ヶ所確認される。 ①神前の儀式は下の御やしろにかはることなし(二ウ)

②大明神現し給ふて王侍従に申つけさせ宣く(四オ)

③當社におゐて冬の祭なくてものさひしく侍りしかは (四 ウ)

⑤今の京と申は延暦三年六月(一五オ) ④其後幾程もなく時門は田原藤太秀里にうたれ(一一ウ)

- ⑥参議近衛中将紀朝臣船守を賀茂皇太神の御社につかはして(一五オ)
- ①又金色の霊鶚となりて御弓のはつにとまり (一七オ)
- ①「上下の御社」は『皇太神宮記」諸本に見られるもので、「下の御やしろ」は本居文庫本に同じ。②

も同じ。④「秀里」のイ本に「秀郷」とするのは、群書類従本である。本居本は「里」をミセケチにして は本居文庫本、群書類従本が「大明神」だが、『皇太神宮記』諸本は「明神」とする。③「當社/當宮」 「郷」と改めている。⑤「六月甲子」は諸本に見られる。⑥「正四位上」は本居文庫本にも「イ」として

見えるイ本は『皇太神宮記』系統の一本であったと思われる。 挙げる。⑦「鴟」は諸本が用い、「鵄」は本書のみの孤例である。わずかな校合の事例であるが、本書に

翻刻に際してなるべく原本の表記に従った。ただし変体仮名な現行の表記に改めた。改丁は毎半葉最終行末

尾に〈」丁数オ(表)/ウ(裏)〉で示した。

の御社へ御なりありて神事にあひ給ふ也」言		原に出て秡へし給ふ是を斎院の御禊と申	[.] §
御こしにめして一條大路をとをりて賀茂		奉也さてとしころの四月の祭は午の日東河	四月祭
かはることなし中酉日御祭礼斎の行啓あり	斎行啓	のかたちをあらはし給ふゆへに御生所とは申	御生所
かはらけ三献ある也神前の儀式は下の御社に		川とも申也久方の天岩船こきよせて御神	
さて社司まいりむかひて神酒をすゝむ		まひて御手をすゝき給ふゆへにみたらし	御手洗川
け給ふ東遊求子するか舞なとあるな		これをめて給て石川せみの小川となんのた	
葵桂を祢宜もちて奉れはこれを冠		ほそうせはくしてそこきよかりしかは御神」	瀬 石川
部軒をつらぬ社頭にて奉幣神拝あ		所にておちあへり此川なみしつかにして	
主人乗車琴持菅笠深沓をめし具す上達」ニォ		北の山の麓より二の小川なかれくたりしこの	
兼日に奉るとそ申側冠にかさし給て詣給ふ		是より山代の岡田の賀茂に遷坐給ふ	
そのかみ神のゆめの御つけ侍しゆへに社家より		よりやまとのくにかつらきの峯にやとり給ひて	
奉也すへて賀茂祭には葵桂を冠にかけ給ふ	葵桂	宮柱太敷たてゝ久しうそとゝまりますそれ	
騎馬也其外舞人へいしう以下官人おほく供		日向の国襲の高千穂の峯に天降らせ給て	神像
次に殿上人騎馬前駆せらる扈従の公卿も		千刄振神代のむかし天の八重雲ををし別て	
櫃やうの物もつらねて御さきへ歩行也			
給ふ也奉幣官幣某の幣等也御神宝御	官幣	全 」(外題)	賀茂社記
警固のよしを仰す申の日関白賀茂詣し」」	賀茂詣		
奉る也未の日先上卿に着て六府をめして	斎院御禊		翻刻

祭

競馬

ひなとのありしも今日の事也北祭と云是也 桟敷所せきまてかまへたりさてこそ車あらそ」ミオ 是によりて一條の大路には物見車立ならへて

か下のをもき事にたくひすくなき物見なり

思ひく〜の風流をつくしはなをかさりたれは天

御鉾御弓品々の神寳持つらねて渡るに

に勅願成就まし~~けれは天か下の御祈として 始て寛治七年に敬神のためにくらへ馬を

をうつして勝負につけて楽を奏し神宝

等先以前にわたる也くらへ馬の勝負によりて

賀茂の御神の馬場のさきへ浄衣を着し」ミュ

給ひ現しましく~てかたせ給ふ事所見也十一月

北祭

五月五日くらへ馬の神事は堀川院の御字

よせ奉らせ給よし所見也彼武徳殿のおもかけ

の臨時祭は下の酉日なり此御祭のおこりは人

今日は公家より公卿勅使を立られ餝馬を

侍使おほくの車やりつゝけて地下の官人 あまた奉らる検非違使近衛使中少将内

> の御時は王侍従とそ申ける冬の比鷹狩し 院の御事也後に寛平法皇と申也天皇たゝ人 皇五十九代の帝宇多の天皇と申奉る也亭子

給てあそひ給ふに俄に霧立てかきくもり行

王侍従に申つけさせ宣く我は賀茂の神也」四オ 方まとひ給ふところに大明神現し給ふて

侍りしかは臨時祭をたまはるへし此事を 當社におゐて冬の祭なくてものさひしく

大君このよしきこしめしわれにさやうの事

申さむために只今現したりとそ仰られける

のたまひてもなにのせんか候へき御門へ奏

聞申へしとありしかは御神又のたまはく思ふやう

ありて申也とて御神はあからせ給ける當時

第一の御子御とし九歳にて位につき給ふ后 の御門をは陽成院とそ申ける清和天皇の」四つ

の御せうと關白昭宣公御うしろみし給て世 まつりことをしたまひしか此みかとはいさゝか

御物くるはしうおはしまして常にそゝろなる

事をのみすきこのみ御覧しける大裏の御

庭にいやしきものをめして犬なとくい合

させ給けり関白昭宣公此よしを御覧して

いさめ申奏し給けれともあへて御門聞めし

入させ給はすかくては世中いかゝあるへきとて

さま~~の僉議ありてみかとの御位をおろし

しかるへきけいしやう雲客をまねきあつめて

みかとになし奉らんと宮達の御器量をえらひ奉へきにさたまりぬさていつれの宮をか

申されけるに小松の天皇の式部卿の宮と

申ておほしけるをそ位につけ奉るへきと」

五ウ

をのく〜議定し給けりさても陽成院の

はしき御心おこたらせ給はすして猶も犬鶏帝はことし十七歳にそなり給ける御物くる

のもてあそひし給ふ折ふし公卿殿上人

御車をよせられけれはみかとなにの御心もな参内して花見の行幸と申すゝめ奉り

にりんかうなし奉り群臣そうし申されけるは」☆オくてめされけるこそあさましけれさて二條院

御位をおろし奉る也とありしかはみかとこ

年比の御しわさ王道にたかはせ給ふゆへに

のよし聞召あまりの事なれはあきれはてゝ

そおはしましける口おしくおほすらんと哀に

の御所へまいりて式部卿の宮を先帝のめしあさましかりし御事也やかてそれより小松

其日は二月よしめの干日こて寺りしか京中...たる御車にのせ奉り大内へ行幸なし侍りぬ

其日は二月はしめの午日にて侍りしか京中」

ぬ御果報やと悦とのふる聲誠に小路もの貴賤男女みち〈〈群集して思ひもかけ

造の大極殿へ御幸にて御即位ありける

ひゝくはかり也御門御とし五十五歳也此頃新

こそめてたけれ御代をおさめ給ふ事

三年光孝天皇と申は是也又は小松天皇とも

また第一は一品犬阝即書記等 一は ゴエコ 子申仁和のみかととも申也御子あまたおはし

是定第三は王待従その外あまたの宮

達おはしけれとも第三の御子王侍従

御兄たちをさしこえ給ひて位つかせ給ふ事は

これひとへに賀茂大神宮のかねてよりけいや

くまし (^ ける故にあらたなる御神託あひ

ゆつりをうけ給ひ仁和三年八月廿六日御歳たかはすして思ひもよらせ給はぬ御位の

廿一にして帝位につかせ給ぬ宇多天皇と」せり

申は是也さてこそ御神の御やくそくをたかへ給

嫡男本院の大臣時平公いまた近衛の中賀茂の御社へ臨時祭を奉らる関白昭宣公

中祀

敏行朝臣おほせをかうふりてよみて奉り

将と申ける時勅使を勤給ふ此時和哥を藤原

けり

ちはやふる賀茂のやしろの姫小松」パオ

萬代ふとも宮はかはらし

みてくら神馬官人舞人へいしう社頭の

儀式に至まて四月の祭に相替事なし

ます故に萬代まても弥此帝の御苗裔日嗣誠に賀茂皇太神のおうこの御めくみふかくまし

たかりし御事也されは御代々のみかとも諸社の位をつき給ひて動なき御代の御有様めて

天降りたまふて天皇の御祖神なれは

の社よりはことに勝思召給ふ也賀茂の御社の御事は」ハウ

宗廟

給て二十二社の内にもことには例年神事祭御めくみのふかき故にあかめうやまひおもんし

礼たひく〜也おほやけよりも神事つゐにをこ

十年三月甲午勅山城國愛宕郡賀茂御祖たらせ給事なししかれは嵯峨天皇御宇弘仁

神事に大祀中祀小祀と申事あり一月の神事」れた
并別雷社二神之祭准中社給ふ也おほよそ

をは大祀といふ大嘗會なと也三日の神事

をは中祀といふ今此賀茂御祭にかきる也一日

祭なるへしさて又宇多天皇の次のみかとをはの神事をは小祀と申す松尾平野以下諸社の

延喜の帝と申奉けり此時はことに世の中を

たやかにして萬民たのしみほこり万歳をうたふ

世の人常に申やうは延喜聖代と申てめてたき

御代のためしにそ申奉る御事也其次の帝は」」カウ

承平のみかと朱雀院とそ申ける寛平法皇

の御孫延喜の帝の皇子也此御代にいたりて

.中さはかしき事ありその故は平将門といへる

世

もの勅定をそむきて東へ下りて謀逆を

くはたて東八ヶ國をうちなひかして平親王と

号し一門兄弟眷属をは卿上雲客諸司

都を立て正税官物をうはひとり是のみならす」、〇オ つかさにそなしける下総の國さうまの

藤原のすみともといへるもの将門に内通して

西國にて謀逆をおこしつくし九ヶ國をうち

をうこかし侍しかは天下のさはき人民のなけき なひけんとす東夷西戎一時におこりて四海

公卿僉議ありて兎角賀茂皇大神のめやう ふはかりなかりき然は叡慮をたやかならす

> なかるへきと覚しめして承平五年四月廿五日」 | ○ º しよの御めくみおこたらせ給はすはなとか静謐

に賀茂御社に行幸なりてふかく信心をこ

行幸

幸と申御事は是そはしめなるへし十善万 たらせ給すして御願まし~~けり諸社の行

乗のやことなき玉躰にてみつかきのほとり まて御幸ありし御事誠に希代のちんしなれは

神慮もさこそうれしくおほすらんかしあら

めならすたのもしくおほしめし還幸なり」ニャ たなる御示現ともをあらはし給しかはみかとなの

給ぬ其後幾程もなく時門は田原藤太秀

ほされて東國も西海も事ゆへなくしつ

まり人民安堵をなしにけり此時帝のゑい

りよには賀茂皇太神のをうこの御めくみ

ふかくましますゆへに世はしつまりぬと覚し

神徳をかゝやかし給けり此例によりて後一」」」り以示米電院乃後々一条院より先三回職院一条三条等庁幸あり めしゝかは御しんかうまし〳〵て幣帛をそなへ

後一条院(條院も賀茂の御社に行幸し給ふ上東門

よらせたまはすして紫野よりすくに還御あり院も同し御車にめされしかは神館にはたち

けれは又のあした選子内親王よりかくそ

聞えさせ給ける

みゆきせし賀茂の川浪かへるさに

たちやくるとて待あかしつる

ことさら此皇太神は敷嶋の道にたつさはる」ニョ

祈願霊験

人はこの御社に祈りをかけほまれをこし

ける人おほかりけるとなん中にも俊成卿は

祈りをなし當社をうやまひ千日あゆみ

和哥の道にかなひ子孫になかく守らせ給へと

をはこひける也又治承四年六月九日福原

めけるに一條より五條までありて五條以の新都事始あり卿上雲客此所の地を定

下は其所なしとて事不行して人々かへられ」こっ

先里内裏を造進せらるへしとて五條大納言けり其時公卿僉議ありけれとも未定なり

大福長者にておはしましけれは造出さん事八月十日上棟と定られける彼大納言邦綱卿は邦綱卿周防國を給りて六月廿三日に事始して

左右に及はすと也此冨栄果報ゆゝしき事は

茂の御社へまいり詣て福力の身となし給へと」言えさる時母の御方あまりに家ますしけれは賀

程なく生れ給ふ大納言邦綱卿にておはしけるひんらうじの車の胎内にやとるとみえてより

信心ふかく祈念申されけれは其夜の夢に

と也抑都うつりの事は人皇五十代のみかとをは

桓武天皇とも申又柏原の天皇とも申ける

萬といふ数をしらすあつまりて北をさして奈良の都におはしましける時蛙とも幾干

そおもむきける是を見る人ことにふしきの」言言

されはあんのことく延暦三年といふ年の十月りのあるへき瑞相なりと人々いひ沙汰しけるか思ひをなしける所に是は只事にあらす都うつ

に都うつされたり長岡の京是也しかれとも此

官幣

うこきなきこそめてたけれ桓武天皇の御

京せはしとて當國かとのゝ郡おかた村をみせ らる勅使は大納言藤原小黒丸参議左大弁

紀古佐美也此人々地形の方角を巡見しかへり

賀茂皇大神のおうこし給ふとそ奏聞申され て四神相應の霊地也殊に當初より北上に」|四末

けるみかと叡感ましく~て愛宕郡に定めおは

します延暦十三年十月廿一日に長岡の京

より今の京平安城にうつされけり凡都う つりといふ事は先例たひ (ありしと也神武

天皇日向の國宮崎の皇居より大和國うね й [かし原の宮にうつり給ひしより此方

三十餘度にをよひて國々所々に都うつり」回り ありしかとも今の京と申は延暦三年参議

近衛中将紀朝臣船守を賀茂皇大神の御社に

給ひ王城の鎮守として御めくみふかくまなし つかはして奉幣をもて遷都のよしを告奉り

りをめくらし給ふゆへに代々をへて繁昌ましく

後は御位を第一の御子そつき給ひける是を 大同の天皇と申けり天下をしろしめす事わつか」
ーエオ

に譲り給て先帝は奈良の古京に住給けり

四年にして御位をは御弟のみこ嵯峨天皇

庭のさくらを御覧してかくそあそはし給

さてこそ平城天皇とは申なれその年の春御

ける

古里となりにし奈良の都にも

其比先帝内侍のかみを御てうあいまし (~て) | ヨゥ いろはかはらす花は咲けり

なにことも此人の申さるゝにそうちまかせ

給ける是は宰相たねつくのむすめ也 心さかしくたけ~~しき男子にもまさり

たり折にふれて先帝へ奏し給けるは

幾程なふ御位をさらせ給ふ事くちおし

さよ玉躰御つゝかもましまさすして

かてかくおほしたちけるそとなけき

かなしみ申給けれは先帝くやしき事に」」

「ホオ

覚しめして御位にかへりつかせ給はんとの

御用意とも待りけり内待のかみよろこひ

て先帝位につかせ給はゝわれは后にそ

なはるへしといさみをなしせうとの兵衛

のかみ藤原仲成といふ人を大将として

畿内の兵をめしあつめ軍をとゝのへられける

すき心なかりけりみかと此よしきこしめし」
「六ウ 程に世中さはきのゝしりて萬民たや

御子宇麻志間見命と申神あり外舅長 そのかみ神武天皇御宇に天神饒速日尊

髄彦といふ神天神の御子に両種いかてか あらんやとて軍を起してふせきたゝかふ其

軍こはくして皇軍しは一一利をうしなひぬ

時八咫烏命くたり給ひて皇軍の御前に

邪神毒氣をはきしかは士卒皆病臥りし

かけり又金色の霊鶏となりて御弓の」「セオ

皇軍大に勝ぬ宇麻志間見命其舅長 はつにとまり其光照かゝやけり是よりして

斎院始

殺しつかゝるためしおほしめしいたさせ給て 髄彦ひかめるこゝろをしりてたはかり

賀茂皇太神へ勅使をたてられし御事也御祈

帰せしめ給へしからは皇女を奉りて御宮つかへ

ねかはくは官軍に神力をそへられ天下ふゐに

先帝は群勢を具して奈良の都を御立 申さすへしとそ勅願ふかく仰られける去程に」」」も

有て東國の方へ臨幸なる是は東國に都

よし聞しめし坂上の田村丸を大将軍と

をつくりて住せ給はんとの御用意也御門此

してあまたの官軍をそへられけれは今度

の御大事勅命辞かたきにより同して御社へ

まいり詣て身の浮沈爰に究りとて祈念

ふかく申幣帛捧奉てのち鈴鹿山に関をす」」パオ

へて先帝の御幸ををしとめらる爰にして

両陣いとみたゝかひけるに御めくみのふかく神力 をくはへ数万の軍兵に現し給ひ山も動揺

するはかりにて終に先帝平城天皇の軍やふれ

是をみていもうとの内侍のかみ身つから剱に て大将軍藤原仲成はやにはにうたれにけり 野宮 黒木の鳥居に榊たてしらゆふ御しめ引て」「カウ 野の野、宮に入給ふの、宮のありさま

あたりてうせ給ぬたくひすくなき事とも也

先帝は又もとのことく奈良の都にかへらせ給て」」パウ

かすかなる御ありさまにて住給ふかくて世

給はんために有智内親王と申姫宮を斎王 の中しつまりしかは御門御宿願はたし

御社へ参らせ給ふ此例をもて御代々の御門 になしたまひて弘仁元年四月に賀茂の

らる凡斎王のさたまり給はんとてはまつ 御代はしめには皇女を賀茂の斎にそなへ

ト部のうらにあはせ給ひ其より三年の間 一一九オ

選子

はらへし給ひてのち斎院に入給ふ是は内裏 のうちのしかるへき御殿をてんして斎の宮を

御精進にて神事あり先河原へ御出ありて

すへ申させ給ふゆへに斎院と申也この斎院にて

年御きよまりありて次のとし又河原

御出ありて祓し給てそれよりすくに紫

忌佛法

神~~しくこゝろもすみわたるはかり也野宮

原に御出ありて秡したまひて其よりすくに にて一年御きよまりありて次のとしまた河

伊勢の斎宮もおなしやうに佛法僧の名を 賀茂の神館にいらせ給ふ也もつとも斎院も

仏をは中こと稱し経をそめかみ塔をあらゝき

いみ給ふ是は神事をはゝかり給ふゆへなりされは

寺をかはらふき僧をかみなか尼を女かみなか」 ニOォ

斎をかたそなへとそせうし給ふめる村上第

十の宮選子内親王いつきの宮にそなはり

給しとき世のはかなき事をつく~~と思し めしつゝけてほたい心をおこし給へとももとより

佛法僧の三寳をいみ給ふことなれは色には

出し給はすしてかくそ詠し給ひける

おもへともいむとていはぬことなれは

そなたにむきて音をのみそなくと也」二〇ゥ

又西行法しそのかみつかうまつりける習に

世をのかれてのゝちも賀茂にまいりけり

年高くなりて四國のかたへ修行しけるに

またかへりまいらぬ事もやとて名残ををしみて

仁安二年十月十日の夜まいりて法躰の事なれは

いみ給ふゆへに内へも入すして中門の棚尾の

けるに木の間の月ほの~~に常よりも神さひ」ニュー御社にとりつきて幣まいらせ給へとて心さし

かしこまるしてに涙のかゝるかなわたりてあはれにおほえてよみける

本より佛号なとを伊勢賀茂両宮はいみ

またいつかもとおもふあはれに

なをにして所願をなし申になとか納受給ふ御事なれはかくのことししかれは心をす

我たのむ人いたつらになしはては」ニュなからんや賀茂の御哥に

御神は人のうやまふによりていくはうをかゝやまた雲わけてのほるはかりそ

しゆみやう長遠をねかひ或は官位藝能をのそこひきせいをなすともからはあるひは冨貴かし給ふなれはあからさまにもあゆみをは

むにたかはす願望成就せすといふことなしと也

應永廿一年三月下旬写之畢」三五

舎兄太田祢宜四品季周縣主一覧之節令此一帖者或人為秘藏爺霸林所持之

懇望書写之也予遂歴覧染禿筆候

秘藏云

延寶六年初冬既望經濟質茂縣主 (花押)」 三三ゥ

右一冊以季通縣主自筆之

本令摸写了

元禄辛巳秋八月初三 清茂 (印)」見返